

## 2017年度 第4回 スポーツ・健康科学部教授会議事録要旨

日 時： 2017年 7月11日（火）午後 4時22分～午後 6時25分  
場 所： 東松山校舎 管理棟3階 第1会議室  
構成員： 38名（定足数20名）  
出席数： 37名（定足数充足）  
欠席者： 1名  
議 長： スポーツ・健康科学部長

### 《報告事項》

1. 2018年度 海外研究員、国内研究員、海外留学者、特別研究期間制度適用者の申請について

議長より、資料に基づき2018年度の海外研究員（長期・短期）、国内研究員、特別研究期間制度適用者がそれぞれ決定した旨の報告がなされた。

2. 2018年度 特任教員・客員教員・助教等人事計画の変更（案）について

議長より、資料に基づき、主な変更点として看護学科特任実習助手の就任予定者が、当初2名となっていたが3名に変更となることの報告があった。

3. 6月17日（土）の補講について

議長より、資料に基づき、当該日の代替措置として原則、補講の実施、止む無く補講が出来ない場合にはレポート提出等の課題設定の措置をとり、実質的な学習と学生学習時間を確保する旨の要請が、学長より発出されたことの報告がなされた。

4. 2017年度 前期定期試験実施本部長、担当責任者について

議長より、資料に基づき、前期定期試験（7/27～8/3）実施本部長【板橋】、担当責任者【東松山】についてそれぞれ報告がなされた。

5. 東松山キャンパス運営委員会からの報告について

議長の指名により、東松山キャンパス運営委員会委員である健康科学科教授から資料に基づき、それぞれ報告がなされた。

6. 大東文化大学アスリート宣言について

議長より、継続審議となっていた「大東スポーツ宣言2017（仮称）」について、様々な意見等の集約のもとに、簡便な文章表現、学生の宣言という視点から修正された今回の宣言内容となっており、大学HPにも掲出されていることの報告があった。

7. 大東文化大学大規模災害被災地復興支援人材プログラム「被災地学生支援特別奨学生制度」創設について

議長より、継続審議となっている本制度創設にかかる提言に対する「大東文化大学被災地学生支援特別奨学生規程」条文案 が新たに提示された旨、資料に基づき報告説明があった。

8. 2017年度 特別研究費交付決定額について

議長より、2017年度の特別研究費交付決定額について、資料に基づき報告があった。

9. 2018年度 科学研究費助成事業への申請について  
議長より、資料に基づき、2018年度の科学研究費（厚生労働科学研究費含む）助成事業への申請案内について報告があり、構成員に対し積極的に補助金申請を行うよう促された。
10. 2018年度 全学プロジェクト予算（学長予算）にかかる基本方針の公表及び公募採択事業の募集について  
議長より、資料に基づき、これまでの全学プロジェクト予算に基づく事業の取組み状況および2018年度の同予算の基本方針と事業テーマ並びにその公募申請要項等について報告説明があった。
11. 2017年度 私立大学等改革総合支援事業（タイプ4）選定に向けた評価項目に係る取組の実施について  
議長より、資料に基づき報告があった。
12. FD委員会からの報告について  
議長より、資料に基づき、FD委員会からの要請事項についてそれぞれ報告があった。
13. 学生支援センターからの報告について  
①退学・除籍者数一覧  
②フレンドシップ・ウォーク 2017 アンケート結果【MLにて事前配信】  
③2017年度学生生活調査アンケート（2,3,4年生対象）について【MLにて事前配信】  
④定期試験における不正行為者の処分に係る不服申立ての申し出期限について  
議長より、上記4件について資料に基づき、それぞれ報告があった。
14. キャリアセンターからの報告について  
①2016年度の就職状況等に関する報告【MLにて事前配信】  
議長より、資料に基づき報告があった。
15. 国際交流センターからの報告について  
①2018年度ドイツ語圏・フランス語圏交流協定校派遣留学生募集要項について【MLにて事前配信】  
②2018年度前期（第8期）官民協働海外留学支援制度「ビタ！留学 JAPAN」日本代表プログラムについて【MLにて事前配信】  
③東京23区の大学の定員規制にかかる留学生・社会人の除外について  
議長より、上記3件について資料に基づき、それぞれ報告があった。
16. 東京一極集中是正に向けた東京23区の大学の定員抑制について  
議長より、資料に基づき報告があった。
17. 歴史文化学科、社会学部社会学科の届出設置および収容定員増加の認可申請について  
議長より、平成30年度開設予定の大学の学部等の設置届出およびそれに伴う収容定員変更認可申請については、本年6月30日付けで文科省HPにて、文学部歴史文化学科および社会学部社会学科の開設にあつては特段の留意事項も付されることなく、これを「可」とする旨のリリースがなされたことの報告があった。
18. 看護学科からの報告  
議長の指名により、看護学科設置準備小委員会委員長の健康科学科教授から資料に基づき報告があった。

19. 夏季休暇中の出勤簿の件および学園夏季一斉休暇（8/11～8/20）について

議長の指名により、事務方（幹事）から夏期休暇中の出校と出勤簿への捺印についての改めてのお願いと、学園の夏季一斉休暇期間（8/11～8/20）中の事務窓口閉鎖およびそれに伴う郵便・宅配物の配送に関する調整等の注意が促された。

20. その他

特になし

《報告承認事項》

1. 環境創造学部における学生募集の停止後廃止に至るまでの間の学部の管理運営体制の整備に関する規則の制定（案）について<継続>

議長より、前回の教授会において、学生募集停止後の廃止に至るまでの環境創造学部の管理運営にかかる対応措置として必要な事項を定めた条文案が提示され、これを承認したところであるが、今回は新たに条文案の新旧対照表が提示されたものである旨説明があり、その趣旨や考え方に大きな違いはないことから、本学部ではこれを了承したい旨提案があり、審議の結果、これが承認となった。

2. スポーツ科学系副専攻科目について<健康科学科導入の可否>

議長より、資料に基づき、全学教務委員会における審議経過と、本副専攻の健康科学科カリキュラムへの導入可否の判断を求める旨の説明があった。これを踏まえ、議長の指名により健康科学科主任教授から先刻の学科協議会での審議結果、2018年度入学生からこれを適用させるために本副専攻の導入を可とすることとなった旨あり、審議の結果、教授会はこれを承認した。

3. 2018年度 入学試験にかかる指定校の選定について<健康科学科>

議長の指名により、健康科学科主任教授から、2018年度の健康科学科における指定校の見直しを行った結果について、口頭にて報告説明があり、これが承認された。

4. 学部独自オープンキャンパス〔9月23日（祝）通常授業日〕の実施について【資料なし】

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から、入試広報課より企画の立案と学部内取りまとめの依頼が来ており、看護学科主任予定者を含めた3学科主任と学部長で夏季休暇期間に入る前に一度相談したい旨、については各学科単位で実施内容についてあらかじめ検討した上で持ち寄って話し合いたいとの要請があり、これが了承された。

5. 2017年度 前期定期試験期間中における野外系実習授業の実施について

議長より、本件については前回の教授会審議としては承認となった案件であるが、昨年と同様な申し開きを資料に示すとおり学部長会議へ報告・了解を求め、これが了承された旨の経過報告がなされた。これにより、野外実習に参加する学生において、定期試験実施科目のうちで試験日と実習日が重なってしまった場合の対応としては、昨年度と同様な対応を行うことが確認された。

6. 2017年度 健康運動指導士認定試験受験資格取得に伴う健康産業施設等現場実習の実施について

議長より、資料に基づき、例年どおりの実習生の受入れについて実習施設より内諾を得られたこと、今後スポーツ科学科において対象学生へのガイダンスや事前講義等を行い、学外での現場実習を予定通り実施することについて説明があり、これが承認された。

## 7. 2017年度自己点検・評価シートの提出について

議長より、回覧資料に基づき、これを機関決定しなければならないことから追認（事後承認）願いたい旨前置きの後、このシートに書かれている内容は、学部執行部だけで取り組むべきものではなく、総力をもって対応すべき課題・目標となっているので、構成員全員が関心をもって確認・実行してもらいたい旨の要請がなされた。

## 8. その他

特になし

### 《議案》

#### 1. 2017年度健康科学科非常勤講師の採用について（選考委員会報告）

審議の結果、拍手をもって採用候補者とすることが承認となった。

#### 2. 2018年度専任教員人事計画の変更（案）について

＜看護学科移籍に伴う健康科学科後任補充予定者の担当分野・科目の変更＞

＜条件付き人事選考委員会の設置＞

議長の指名により、健康科学科主任教授から資料に基づき、看護学科開設に伴い看護学科への移籍予定となる健康科学科教授の後任補充予定者の担当分野及び担当科目について、平成31年度からの新カリキュラム改変をにらんで学科教務委員会・将来構想委員会にて検討を重ねた結果、これを変更して、担当する専任教員採用を進めるべきとの判断に至ったことの経過報告と教員人事計画の変更の申し出がなされた。

さらに同主任教授より、このたびの教員人事計画の変更が、今後理事会にて承認されるまでは教員公募等が行えないこと、本件に関しては看護学科設置認可の見通しが立たなければ始動できないことを踏まえた上で、最短で仮に8月下旬に認可がなされた場合に、直ちに本採用人事を進めるためには、本日の教授会において、停止条件付きでの人事選考委員会の立ち上げと、その選考委員候補者の推薦をさせていただき、認可後早ければ9月から選考委員会として動き出せるよう準備しておきたい旨の提案があり、審議の結果、全会一致でこれらが承認され、選考委員会の発足となった。

#### 3. 2018年度教員採用人事に関する件について＜人事選考委員会の設置＞

・任期満了に伴う健康科学科特任教員の後任補充人事に関する件

議長の指名により、健康科学科主任教授から、健康科学科特任講師の退職（任期満了）に伴う後任補充（採用）について提案があり、これが承認され、選考委員会の発足となった。

・健康科学科非常勤講師の採用に関する件(2)

議長の指名により、健康科学科主任教授から、健康科学科非常勤講師2名の定年退職に伴う後任補充（採用）について提案があり、これが承認され、2つの選考委員会の発足となった。

#### 4. 学生の不幸事に係る学部調査委員会からの報告及び学生の懲戒処分等の決定について

議長より、学部調査委員会委員3名及びスポーツ科学科主任において、スポーツ科学科対象学生の面談と事情聴取を過日行った旨前置きがあり、学部調査委員会委員長のスポーツ科学科教授より、資料の調査結果報告書に基づき説明がなされた。

このことを踏まえ、意見の開陳があり慎重審議を重ね、最終的に議長より、学部調査委員会からの報告と判断結果を尊重し、これを学部教授会での決議として大学の懲戒処分審査委員会に報告することでよいかとの提案があり、これが承認となった。

5. 2017 年度 9 月卒業判定の執行部一任について  
議長より、回収資料に基づき説明がなされ、9 月 5 日の卒業生発表日までに及落判定結果に基づく成績処理を行わなければならない、次回教授会は 9 月 26 日開催予定であり、その前に新たに教授会を開催することが出来ないことから、本件に関する一連の処理やその手続きについてすべて執行部一任願いたいとの提案があり、これが承認された。
6. 2018 年度 奨学金留学規程に基づく海外奨学金留学生の選考について<スポーツ科学科>  
議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から資料に基づき、同学科協議会における結論としては、スポーツ科学科 3 年生（1 名）が奨学金留学生に決定したことの経過説明があり、審議の結果これが承認された。
7. 2017 年度 スポーツ奨学生の補充認定について  
議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から回収資料に基づき説明がなされ、補充候補者 1 名の認定が承認された。
8. 2017 年度 客員研究員の申請について  
議長より、回収資料に基づき客員研究員の受入について、スポーツ科学科教授から新規 1 件、健康科学科教授から新規 1 件の申請がそれぞれあったことの報告があり、各学科協議会の推薦に基づき、審議の結果これが承認された。
9. 3 つのポリシーの見直し（アドミッションポリシー・ディプロマポリシーの改定案）について 【資料 8】  
議長より、資料の両学科改定案については、あらかじめ学科協議会等で検討を重ね、現在までに取りまとめたものとして確認を得ていることから、引き続きその最終的な調整をはかりながら文言等の精査を行ってほしい旨の要請と、今後は学部のポリシーとして看護学科を加えた 3 学科を集約するかたちで、学部執行部三役と看護学科主任予定者により協議をしながら作成したい旨、9 月定例教授会において提示できるよう進めたいとの表明がなされた。
10. 2 年連続して受講者数が 10 名未満の科目について  
議長の指名により、スポーツ科学科主任教授および健康科学科主任教授から資料に基づき両学科の科目の特性等の説明がなされ、いずれも 10 名未満であっても各科目の継続開講（現状維持）願いたい旨の表明があり、これが承認された。
11. スポーツ・健康科学会 2016 年度決算・会計監査報告及び 2017 年度予算について  
12. スポーツ・健康科学会の再編成について  
議長より、上記の議案 11.、12. をまとめて審議することの提案があり、スポーツ・健康科学会の 2016 年度決算・会計監査報告及び 2017 年度予算については、5 月開催の学会総会において既に承認となった内容であるが、教授会でも改めてこれを承認願いたい旨提案があり、承認された。  
さらに議長より、同日の学会総会において同様に承認となった学会の再編成にむけて、資料に示すとおり、各学科主任を中心に学会運営委員会委員と協力して準備作業を進めてほしい旨の要請がなされた。
13. 大東文化大学学則（第 29 条／編入学）の改正（案）について  
議長より、資料に基づき説明があり、審議の結果これが承認された。

14. 大東文化大学国際交流センター規程の改正（案）について  
議長より、資料に基づき説明があり、審議の結果これが承認された。
15. 2018年度 学年暦（案）について  
議長より、資料に基づき、看護学科が設置された場合の対応として、看護学科の一部授業科目における Semester 制の導入等により、学年暦の一部修正もしくは看護学科のみの学年暦を作成する必要が今後あるかもしれない旨の説明があり、現時点では全学での足並みを揃える必要からこれを承認したいとの提案がなされ、審議の結果これが承認された。
16. 兼職について  
議長より、回覧資料に基づき説明があり、これが承認された。
17. 学生の派遣について  
議長より、回覧資料に基づき説明があり、これが承認された。
18. その他  
①健康科学科 研究補助員に関する件  
議長の指名により、健康科学科主任教授から、本年9月末日をもって研究補助員が辞職したい旨の申し出を受け、夏季休暇期間中の対応を余儀なくされることから、一先ずその対応の仕方や手続きの進め方等については健康科学科主任に一任願いたい旨の提案がなされ、審議の結果、これが承認となった。

以 上